

# ご 案 内

2020年4月1日

当院は医療業務及び施設基準に関する下記の事項を  
関東信越厚生局長へ届出ております。

(1) 基本診療料

「機能強化加算・救急医療管理加算・診療録管理体制加算 2・医師事務作業補助体制加算 1 20:  
1・医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2・感染防止対策加算2・患者サポート体制  
充実加算・地域包括ケア病棟入院料 1(看護職員配置加算・看護補助配置加算)・データ提出加  
算 1(口)・入院時支援加算 1・入院時支援加算・認知症ケア加算 2」の施設基準適合医療機関で  
す。

(2) 特掲診療料

「小児科外来診療料・地域連携診療計画加算・がん治療連携指導料・がん性疼痛緩和指導管理  
料・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料・在宅  
がん医療総合診療料・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)及び同初期加算・運動器リハビリテーシ  
ョン料(Ⅰ)及び同初期加算・ペースメーカー移植術・胃瘻造設術」の施設基準適合医療機関です。

(3) 入院時食事療養(Ⅰ)・食堂加算

当院では、管理栄養士のもと適時、適温の食事療養を提供させて頂いております。又、病室以  
外でお食事できる食堂もございます。

(朝食:8時～ 昼食:12時～ 夕食:18時～ )

(4) 予約診察に基づく予約料の徴収 1診療科目=220円(税込)

(5) 診療時間以外の時間における診察の(時間外診察料)の徴収。緊急受診の必要性はないが、  
患者様の都合で時間外診察を希望した場合

時間外 715円(税込) 休日 2,090円(税込)

深夜 4,620円(税込)

※料金につきましては、消費税率 10%に伴い料金表示を総額表示とさせていただきます。

(6) 後発医薬品(ジェネリック)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。